

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年10月12日

【会社名】 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

【英訳名】 Universal Solution Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 浩 行

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03-3568-1305 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 菅 伸 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03-3568-1305 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 菅 伸 弘

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 入札による募集 円
入札によらない募集 円
ブックビルディング方式による募集 146,200,000円

(注) 募集金額は、商法上の発行価額の総額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成17年9月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000株の募集の条件並びにその他この募集に関し必要な事項を、平成17年10月12日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 3 事業の内容

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (3) 発行済株式総数、資本金等の推移

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数(株) |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,000(注) 2 |

(注) 1 平成17年9月29日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成17年10月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

(訂正後)

| 種類 | 発行数(株) |
|------|--------|
| 普通株式 | 2,000 |

(注) 平成17年9月29日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1の番号及び2の全文削除

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成17年10月20日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年10月12日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|--------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | | |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | | | |
| ブックビルディング方式 | 2,000 | 146,200,000 | 73,100,000 |
| 計(総発行株式) | 2,000 | 146,200,000 | 73,100,000 |

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(86,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は172,000,000円となります。

6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

平成17年10月20日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年10月12日開催の取締役会において決定された発行価額(73,100円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|--------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | | |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | | | |
| ブックビルディング方式 | 2,000 | 146,200,000 | 73,100,000 |
| 計(総発行株式) | 2,000 | 146,200,000 | 73,100,000 |

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
4 資本組入額の総額は、平成17年10月12日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
5 仮条件(86,000円～95,000円)の平均価格(90,500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は181,000,000円となります。
6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 発行価額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 2 | 1 | 自 平成17年10月21日(金) 至 平成17年10月26日(水) | 未定 (注) 3 | 平成17年10月28日(金) |

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。

発行価格の決定に当たり、平成17年10月12日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年10月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成17年10月12日開催予定の取締役会において、平成17年10月13日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年10月13日に公告する発行価額及び平成17年10月20日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。

4 株券受渡期日は、平成17年10月31日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

6 申込み在先立ち、平成17年10月13日から平成17年10月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止致します。

8 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日と致します。

(訂正後)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 発行価額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 73,100 | 36,550 | 1 | 自 平成17年10月21日(金) 至 平成17年10月26日(水) | 未定 (注) 3 | 平成17年10月28日(金) |

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。
仮条件は86,000円以上95,000円以下の範囲と致します。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年10月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。
需要の申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年10月13日に公告する発行価額(73,100円)及び平成17年10月20日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
- 4 株券受渡期日は、平成17年10月31日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 6 申込み在先立ち、平成17年10月13日から平成17年10月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 7 引受価額が発行価額(73,100円)を下回る場合は新株式の発行を中止致します。
- 8 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日と致します。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|--------------------|--------------------|--------------|---|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 未定 | 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年10月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 新光証券株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 | | |
| 大和証券エスエムピーシー株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 | | |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | | |
| 三菱証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 | | |
| ジェフリース証券会社 東京支店 | 東京都千代田区有楽町一丁目5番1号 | | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | | |
| マネックス・ビーンズ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | | |
| 計 | | 2,000 | |

- (注) 1 平成17年10月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数及び引受けの条件が決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年10月20日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数の内20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。
- 4 三菱証券株式会社は平成17年10月1日を合併期日としてUFJつばさ証券株式会社と合併し、三菱UFJ証券株式会社に商号変更する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|--------------------|--------------------|--------------|---|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 1,300 | 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年10月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 新光証券株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 | 240 | |
| 大和証券エスエムビーシー株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 | 240 | |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 120 | |
| 三菱UFJ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 | 40 | |
| ジェフリース証券会社 東京支店 | 東京都千代田区有楽町一丁目5番1号 | 20 | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | 20 | |
| マネックス・ビーンズ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | 20 | |
| 計 | | 2,000 | |

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成17年10月20日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数の内20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。
- 3 三菱証券株式会社は平成17年10月1日を合併期日としてUFJつばさ証券株式会社と合併し、三菱UFJ証券株式会社に商号変更いたしました。

(注) 1の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 159,100,000 | 13,900,000 | 145,200,000 |

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(86,000円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 167,425,000 | 13,900,000 | 153,525,000 |

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(86,000円～95,000円)の平均価格(90,500円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額145,200千円については、設備資金(ソフトウェアの開発)として86,509千円を充当し、残金58,691千円は、運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額153,525千円については、設備資金(ソフトウェアの開発)として86,509千円を充当し、残金67,016千円は、運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、更に、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、次の通りであります。

| 年月 | 事 項 |
|--------|--|
| 平成8年7月 | 東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金10,000千円） |

(訂正後)

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、更に、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、次の通りであります。

| 年月 | 事 項 |
|--------|---|
| 平成8年7月 | 東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円） |

3 【事業の内容】

(訂正前)

(前略)

コストダウンサービス事業

コストダウンサービス事業は、ユニバーサルプラットフォームを通じて顧客店舗向けに備品・消耗品を購買代理にて提供するeコマース[*3]事業であります。

平成15年5月に、株式会社ベンチャー・リンクからコストダウンサービス事業を譲り受け、サービスを開始しております。

具体的には、「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全ての顧客の購買ニーズをユニバーサルプラットフォームを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

取扱商品は、チェーン店舗独自の商品や一般企業が大量に消費する紙・文具類などの商品まで幅広く取り扱っております。

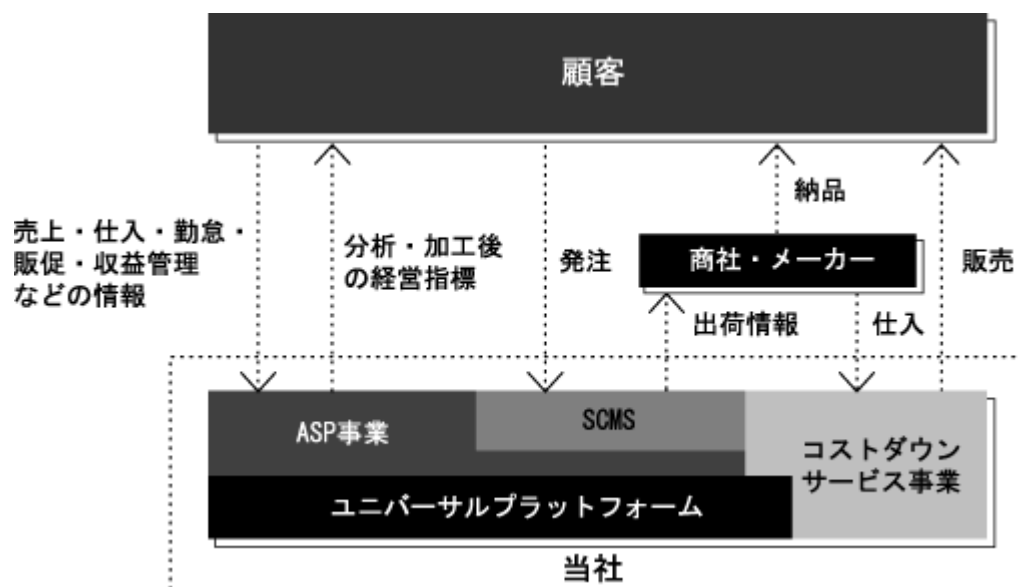
なお、当事業では、購買代理にて商品を仕入先より直接顧客に納品する仕組みのため、原則として在庫は発生いたしません。

[*3] eコマース

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行なう取引形態。電子商取引は大きく3つに分けられ、企業同士の取引を「B to B」(Business to Business)、企業・消費者間の取引を「B to C」(Business to Consumer)、消費者同士の取引を「C to C」(Consumer to Consumer)と呼ぶ。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(訂正後)

(前略)

コストダウンサービス事業

コストダウンサービス事業は、ユニバーサルプラットフォームを通じて顧客店舗向けに備品・消耗品を購買代理にて提供するeコマース[*3]事業であります。

平成15年5月に、株式会社ベンチャー・リンクからコストダウンサービス事業を譲り受け、サービスを開始しております。

具体的には、「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全ての顧客の購買ニーズをユニバーサルプラットフォームを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

取扱商品は、チェーン店舗独自の商品や一般企業が大量に消費する紙・文具類などの商品まで幅広く取り扱っております。

なお、当事業では、購買代理にて商品を仕入先より直接顧客に納品する仕組みのため、原則として在庫は発生いたしません。

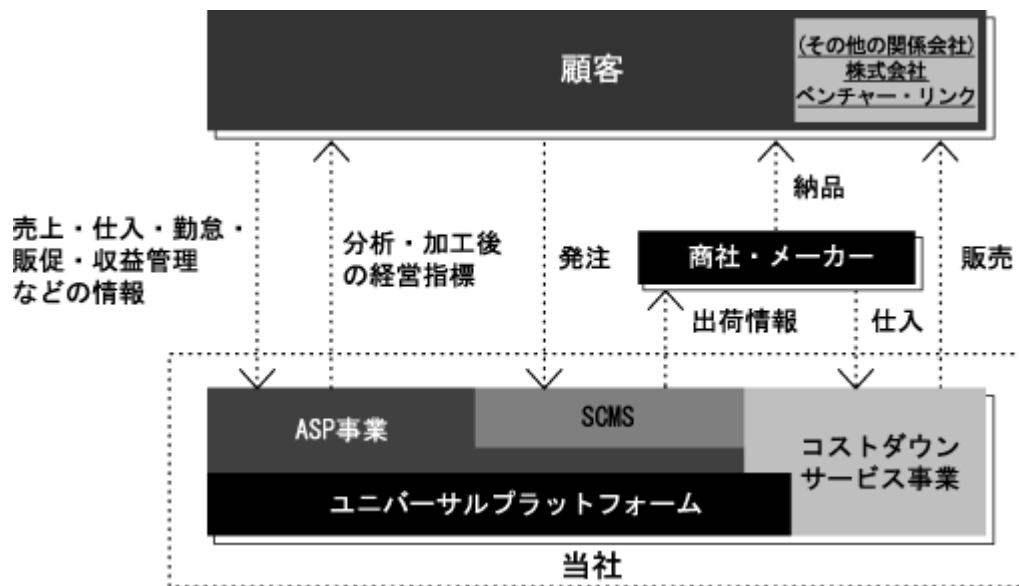
[*3] eコマース

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行なう取引形態。電子商取引は大きく3つに分けられ、企業同士の取引を「B to B」(Business to Business)、企業・消費者間の取引を「B to C」(Business to Consumer)、消費者同士の取引を「C to C」(Consumer to Consumer)と呼ぶ。

また、当社の「その他の関係会社」である株式会社ベンチャー・リンクは、事業・商品・技術に関する情報収集・提供業務を行っております。当社は、同社に対しコストダウンサービス事業における商品販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------|------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成15年5月30日 (注)1 | 1,950 | 8,450 | 97,500 | 422,500 | - | - |
| 平成16年6月26日 (注)2 | 3,928 | 12,378 | 147,300 | 569,800 | 147,300 | 147,300 |
| 平成17年3月30日 (注)3 | 3,000 | 15,378 | 157,500 | 727,300 | 157,500 | 304,800 |
| 平成17年5月18日 (注)4 | 100 | 15,478 | 5,250 | 732,550 | 5,250 | 310,050 |
| 平成17年5月19日 (注)5 | 100 | 15,578 | 5,250 | 737,800 | 5,250 | 315,300 |
| 平成17年7月22日 (注)6 | 2,000 | 17,578 | 105,000 | 842,800 | 105,000 | 420,300 |

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

主な割当先 (株)インテック 800株、三菱電機インフォメーションシステムズ(株) 600株、
シャープシステムプロダクト(株) 400株、他5名

2 有償株主割当 割当比率 1 : 1 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円

3 有償第三者割当 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

主な割当先 (株)レイズインターナショナル 700株、(株)ネクストジャパン 500株、
ナレッジファンド9号投資事業組合 500株、他6名

4 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

5 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

6 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

(訂正後)

| 年月日 | | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成15年5月30日 | (注) 1 | 1,950 | 8,450 | 97,500 | 422,500 | - | - |
| 平成16年6月26日 | (注) 2 | 3,928 | 12,378 | 147,300 | 569,800 | 147,300 | 147,300 |
| 平成17年3月30日 | (注) 3 | 3,000 | 15,378 | 157,500 | 727,300 | 157,500 | 304,800 |
| 平成17年5月18日 | (注) 4 | 100 | 15,478 | 5,250 | 732,550 | 5,250 | 310,050 |
| 平成17年5月19日 | (注) 5 | 100 | 15,578 | 5,250 | 737,800 | 5,250 | 315,300 |
| 平成17年7月22日 | (注) 6 | 2,000 | 17,578 | 105,000 | 842,800 | 105,000 | 420,300 |

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

主な割当先 (株)インテック 800株、三菱電機インフォメーションシステムズ(株) 600株、
シャープシステムプロダクト(株) 400株、他5名

2 有償株主割当 割当比率 1 : 1 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円

3 有償第三者割当 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

主な割当先 (株)レイズインターナショナル 700株、(株)ネクストジャパン 500株、
ナレッジファンド9号投資事業組合 500株、他6名

4 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

5 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

6 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円